

林委員（自民議連）

令和3年3月10日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）隠れ不登校の児童・生徒に対応する現場への支援について

県として「隠れ不登校」の児童・生徒に対応する現場の教職員の負担軽減のために、どのような対応をしているか、教育長に伺う。

（答）

学級で過ごすことに不安を感じていたり、悩みを抱えている児童生徒に対しましては、学級担任が中心となって、個別の面談や保護者対応を行うとともに、必要に応じて、担当教員だけでなく、管理職や専門スタッフも含め、学校内で体制を整え、組織的に取り組んでいるところでございます。

こうした取組に加え、不登校等児童生徒支援指定校におきましては、スペシャルサポートルームの設置や学級集団アセスメントの実施などにより、不登校の未然防止を図っております。

また、教育委員会におきましては、学校への登校に不安を抱える児童・生徒の学習支援などを行う学習指導員や、教員の事務的業務等を補助するスクール・サポート・スタッフを配置することなどにより、教員の負担軽減に努めているところでございます。

なお、お尋ねの、教員をサポートする制度につきましては、現在、国が退職教員や大学生など、学校をサポートしていただける方を対象とした人材バンクを開設しており、教育委員会といたしましても、こうした制度を積極的に活用していくとともに、専門スタッフの効果的な配置を進めていくことなどにより、引き続き、教職員の負担軽減に努めてまいりたいと考えております。